



SMN

証券コード 6185

第28期 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月23日（月曜日）午前10時

場所

東京都港区高輪4-11-16 京急第11ビル
TKPガーデンシティPREMIUM品川 ホール5A
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

3名選任の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬決定の件

第3号議案

取締役（非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード6185
(発送日) 2025年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

東京都品川区大崎二丁目11番1号
S M N 株 式 会 社
代表取締役 執行役員社長 原 山 直 樹

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。また、議決権行使期限は、2025年6月20日(金曜日)午後6時30分到着または受付まででございます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

当社ウェブサイト(トップページ) <https://www.so-netmedia.jp>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「SMN」または「コード」に当社証券コード「6185」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

記

1. 日時 2025年6月23日(月曜日)午前10時
2. 場所 東京都港区高輪4-11-16 京急第11ビル
TKPガーデンシティPREMIUM品川 ホール5A

3. 目的事項
報告事項

1. 第28期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬決定の件

第3号議案

取締役(非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 【株主総会資料の電子提供制度の施行について】

従前書面でお送りしていた株主総会資料(株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告)は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいようお願い申し上げます。

また、本株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することといたしました。あわせてご参照くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条(電子提供措置等)の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

## ①連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、当該書面に記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。

その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.so-netmedia.jp>)に掲載させていただきます。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月23日(月曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月20日(金曜日)  
午後6時30分到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月20日(金曜日)  
午後6時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第2号・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

(1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

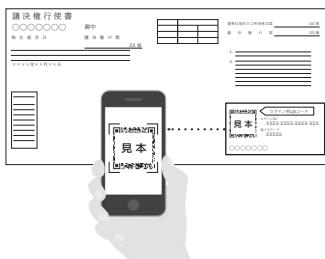
(2)書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

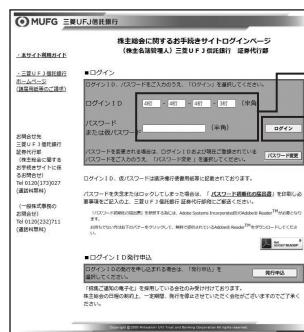
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会及び指名報酬委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名    | 現在の地位        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     | 属性 |
|-------|-------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1     | 原山直樹  | 代表取締役 執行役員社長 | 担当 経営全般、営業統括<br>SMT株式会社代表取締役                                                     | 再任 |
| 2     | 安田崇浩  | 取締役 執行役員     | 担当 技術統括<br>SMT株式会社取締役                                                            | 再任 |
| 3     | 小笠原康貴 |              | ソニービズネットワークス株式会社代表取締役社長<br>ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社<br>法人サービス事業部長<br>SOULA株式会社取締役 | 新任 |

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

### <ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社は、取締役候補者の指名にあたっては指名委員会等設置会社における指名委員会と同様の機能を果たすものとして、社外取締役が半数以上を占める任意の指名報酬委員会を設置しております。この指名報酬委員会の審議に基づき、取締役候補者の指名について取締役会に答申を行っております。

| 候補者<br>番号                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数<br>(2025年3月31日現在) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1                                                                                                           | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">はら やま なお き<br/>原 山 直 樹<br/>(1967年4月21日)</p> | <p>1991年4月 沖電気工業株式会社 入社</p> <p>2001年2月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社</p> <p>2016年4月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社（現ソニー株式会社）</p> <p>2018年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社</p> <p>2021年7月 ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社 取締役</p> <p>2022年2月 SOULA株式会社 取締役</p> <p>2023年2月 当社 執行役員副社長</p> <p>2023年3月 ネクスジェンデジタル株式会社代表取締役</p> <p>2023年6月 当社取締役副社長</p> <p>2023年6月 SMT株式会社代表取締役（現任）</p> <p>2023年6月 ルビー・グループ株式会社取締役</p> <p>2024年4月 当社代表取締役社長（現任）<br/>(担当) 経営全般、営業統括（代表取締役 執行役員社長）</p> | 46,007株                      |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>原山直樹氏を取締役候補者とした理由は、法人向けビジネスに深い知見を有することから、当社グループの収益力を再強化することが期待できるため適任であると判断いたしました。</p> |                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                              |

| 候補者<br>番号                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の<br>株式数<br>(2025年3月<br>31日現在) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 2                                                                                                       | <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">やす だ たか ひろ<br/>安 田 崇 浩<br/>(1977年10月28日)</p> | <p>2002年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式<br/>会社）入社</p> <p>2005年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク<br/>株式会社（現ソニーネットワークコミュ<br/>ニケーションズ株式会社）出向</p> <p>2007年10月 ソネットエンタテインメント株式会社<br/>（現ソニーネットワークコミュニケーシ<br/>ョンズ株式会社）転籍</p> <p>2012年2月 当社出向</p> <p>2015年1月 当社転籍</p> <p>2020年4月 当社執行役員（現任）</p> <p>2023年6月 SMT株式会社取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社取締役（現任）<br/>（担当）技術統括（取締役執行役員）</p> | 21,640株                              |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>安田崇浩氏を取締役候補者とした理由は、当社技術の知見が豊富なことから、当社グループの技術力の強化を推進することが期待できるため適任であると判断いたしました。</p> |                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                      |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株式数<br>(2025年3月<br>31日現在) |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 3         | <p><b>新任</b></p> <p>おがき わら やす たか<br/>小笠原 康 貴<br/>(1972年1月14日)</p> <p>【選任理由】<br/>小笠原康貴氏を取締役候補者とした理由は、会社経営の経験が豊富なことから、ソニーグループと当社事業との連携強化を含めた適切な助言を期待できるため適任であると判断いたしました。</p> | <p>1996年4月 日本電信電話株式会社入社</p> <p>2001年5月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社</p> <p>2014年4月 ソネット株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）出向</p> <p>2018年6月 ソニービズネットワークス株式会社取締役</p> <p>2020年6月 ソニービズネットワークス株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2024年11月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社法人サービス事業部長（現任）</p> <p>2025年1月 SOULA株式会社取締役（現任）</p> | <p>一株</p>                            |

- (注) 1. 原山直樹氏、安田崇浩氏及び小笠原康貴氏につきましては、当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社及びその子会社の過去10年間における地位及び担当を略歴に含めて記載しております。
2. 小笠原康貴氏は、当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の業務執行者、兄弟会社にあたるソニービズネットワークス株式会社代表取締役であり、当社取締役会において利益相反取引の承認を行っております。その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、小笠原康貴氏が取締役を選任され就任された場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたします。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3)③ 重要な子会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任された場合は、被保険者に含まれます。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、各氏との間に会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しておりません。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬枠決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月20日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額100百万円以内（うち社外取締役分は、20百万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、役員構成の将来的な変更への備えなど諸般の事情を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定させていただきたいと存じます。

報酬額につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役0名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役0名）となります。

なお、監査等委員会および指名報酬委員会から取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社の企業価値向上のための責務を果たすにあたり、当該報酬等の内容は相当であると判断したとの意見表明を受けております。

### 第3号議案 取締役（非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年6月20日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額100百万円以内（うち社外取締役分は、20百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。また、2017年6月19日開催の第20期定時株主総会において、当社の取締役（非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）に基づき譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬の総額を、既存の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、年額20百万円以内とすること、本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年20,000株以内（現在は2度の株式分割により、年80,000株以内となっております。）とすること、及び本制度に基づき対象取締役に付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間は金銭報酬債権の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブをより一層高め、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、本制度に基づき対象取締役に對して支給される報酬額及び発行又は処分される譲渡制限付株式の数について、これまで「年額20百万円以内」「年20,000株以内（株式分割後は年80,000株以内と読替）」としていたものを「年額50百万円以内」「年125,000株以内」に改定すること、本制度に基づく報酬として、これまで、譲渡制限付株式と引換えにする払込に充てるための金銭報酬債権を支給する方式としていたものを、当該方式又は譲渡制限付株式を付与する方式をとるものに改定すること、また、本制度に基づき対象取締役に付与する譲渡制限付株式の譲渡制限期間について、これまで「金銭報酬債権の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」としていたものを、「譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間」に改定すること（以下「本改定」といいます。）につきご承認をお願いいたします。また、本改定に伴って、本制度における譲渡制限の解除条件等についても必要な修正を加えることとなります。なお、本改定は、今後付与される譲渡制限付株式に適用されるものであり、すでに付与済の譲渡制限付株式に関して譲渡制限期間等を変更するものではありません。

なお、現在の対象取締役は2名ですが、本議案が原案どおり承認可決された場合でも、対象取締役の人数に変更はございません。

本改定後の本制度の内容は以下のとおりです。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の付与のために支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し（以下「現物出資方式」といいます。）、又は、当社の取締役会決議に基づき、取締役の職務執行の対価として、募集株式の引換えとして金銭等の給付を要せず

に無償で（以下「無償交付方式」といいます。）当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。本制度により当社が対象取締役に対して支給する報酬の総額は、既存の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、年額50百万円以内（なお、現物出資方式による場合、本制度により発行又は処分をされる当社の普通株式の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、無償交付方式による場合、本制度による普通株式の付与に際して金銭の払込みは要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。）とします。また、本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年125,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会への審議・諮問を経て、取締役会において決定することとします。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2024年6月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めており、その概要は事業報告に記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、当該方針に沿うものです。また、上記のとおり、改定後も本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

- ・第1号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役及び在任中の監査等委員である取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

| 氏名     | 選任後の体制                     | 専門性・経験       |                 |                  |              |             |             |
|--------|----------------------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|-------------|-------------|
|        |                            | 企業経営<br>経営戦略 | 事業推進<br>マーケティング | 技術開発<br>アドテクノロジー | 財務会計<br>経営管理 | 法務<br>リスク管理 | 監査<br>ガバナンス |
| 原山 直樹  | 代表取締役 執行<br>役員社長           | ●            | ●               |                  |              |             |             |
| 安田 崇浩  | 取締役 執行役員                   |              |                 | ●                |              |             |             |
| 小笠原 康貴 | 取締役                        | ●            | ●               |                  |              |             |             |
| 本間 俊之  | 社外取締役<br>(常勤監査等委員)<br>同委員長 |              |                 |                  | ●            | ●           | ●           |
| 吉村 正直  | 社外取締役<br>(監査等委員)           | ●            | ●               |                  | ●            | ●           | ●           |
| 相内 泰和  | 社外取締役<br>(監査等委員)           | ●            | ●               |                  | ●            | ●           | ●           |

(注) 1. 本表は、各候補者のスキルマトリックスの概要を示したものであり、印のない項目に関して専門性や経験がないことを示したものではありません。

2. 在任中の監査等委員である各氏が財務・会計に関する相当程度の知見を有する事実につきましては、「4. 会社役員の状況(2) 取締役の状況」注記に記載しております。

以上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループが事業を展開しているインターネット広告市場は、引き続き拡大を続けています。「2024年日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、2024年のインターネット広告費は、SNS上の縦型動画広告をはじめ、コネクテッドTVなどの動画広告需要の高まりなどが成長に寄与し、前年から9.6%増加して3兆6,517億円となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「発想力と技術力で社会にダイナミズムをもたらすユニークな事業開発会社になる」という経営理念のもと、2025年3月期は「最先端のデータサイエンスとビッグデータを駆使してクライアントのデジタルマーケティング領域の課題を解決する総合デジタルマーケティングテクノロジー企業」となることを目指す姿として掲げ、目指す姿の実現に向けて、ソニーグループとの連携を強化させつつ3つの取り組みを進めています。1つ目は3つの構造改革である「中核事業改革」「事業ポートフォリオの再定義」「収益構造改革」の推進による成長性と収益性の向上、2つ目はソニーグループ連携の更なる深化と新規事業創造による成長、3つ目は成長を支える強靱な経営基盤の確立です。売上高においては、アドテクノロジーの増収により、当連結会計年度では増収となりました。営業利益、経常利益は、アドテクノロジー、マーケティングソリューション、デジタルソリューションに属する既存事業の回復により増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益、経常利益の黒字幅の増加及び連結子会社であったルビー・グループ株式会社の株式譲渡による影響で増益となり、2020年3月期以来5期ぶりに当期純利益黒字化を達成しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社の売上高は11,640,954千円(前期比24.7%増)、営業利益は239,156千円(前期比134.0%増)、経常利益は165,299千円(前期比72.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は291,745千円となりました。

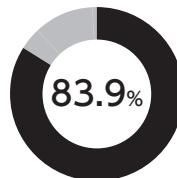
当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであります。取扱サービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

## アドテクノロジー

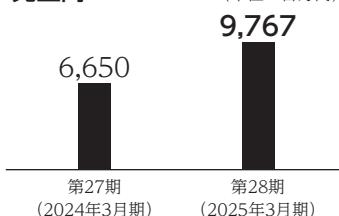
売上高 9,767百万円

広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォームであるDSP（注1）「Logicad」の提供を行っております。また、今期より広告主のデジタル広告・デジタルマーケティングを総合的に支援するデジタルハウスエージェンシーの提供を開始しています。当連結会計年度は、取り組んできた営業力強化や商品力強化の各施策が奏功したことによる業績回復に加え、デジタルハウスエージェンシーの想定を上回る立ち上がり等の影響により、アドテクノロジーの売上は前期比46.9%増の9,767,770千円となりました。

売上高構成比



売上高

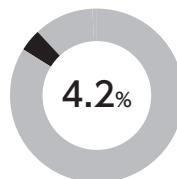


## マーケティングソリューション

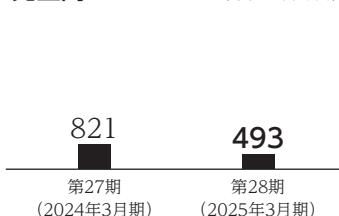
売上高 493百万円

広告主と媒体を限定したクローズド型アフィリエイト「SCAN（スキャン）」の提供を行っています。当連結会計年度は、広告主及び媒体運営業者の開拓に努めましたが、ASP領域の競争環境激化による一部カテゴリでの販売不調の影響等により、マーケティングソリューションの売上は前期比40.0%減の493,260千円となりました。

売上高構成比



売上高

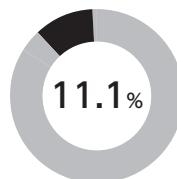


## デジタルソリューション

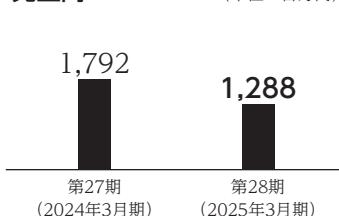
売上高 1,288百万円

株式会社ASAではWebサイト、モバイル（Webアプリケーションなど）をはじめとするデジタルコンテンツの制作及び開発を行っています。SMN株式会社では全国各地のテレビCMメタデータの販売などのプロモーション関連領域のサービスを提供しています。連結子会社であったルビー・グループ株式会社では、ラグジュアリーブランド向けEコマースの構築・運営・コンサルティングを提供しておりましたが、2024年9月30日に株式譲渡を実施し、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度は、ルビー・グループ株式会社の株式譲渡に伴う減収により、デジタルソリューションの売上は前期比28.1%減の1,288,870千円となりました。

売上高構成比



売上高



## その他

売上高 91百万円

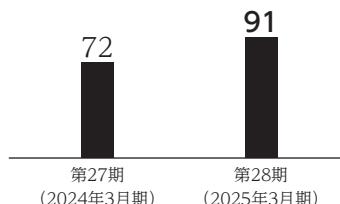
テレビ番組表ポータル「テレビ王国」やインターネット利用支援ポータル「PreBell」の広告枠の企画及び販売事業を行っています。当連結会計年度は、「テレビ王国」と「Prebell」の広告売上の増加により、その他の売上は前期比25.8%増の91,052千円となりました。

売上高構成比



売上高

(単位：百万円)



- (注) 1. Demand Side Platformの略で、広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォーム。媒体側の広告収益の最大を支援するプラットフォームであるSSP(注2)と対になる仕組みであり、両者はRTB(注3)を通して、広告枠の売買をリアルタイムに行っている。
2. Supply Side Platformの略。
3. Real Time Biddingの略で、媒体を閲覧したユーザーの1インプレッション毎にインターネット広告枠の売買がリアルタイムにオークション形式に行われる仕組み。

## サービス別売上高

| 事業区分           | 第27期<br>(2024年3月期) |       | 第28期<br>(2025年3月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|----------------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|
|                | 金額                 | 構成比   | 金額                              | 構成比   |
| アドテクノロジー       | 6,650,589千円        | 71.2% | 9,767,770千円                     | 83.9% |
| マーケティングソリューション | 821,871            | 8.8   | 493,260                         | 4.2   |
| デジタルソリューション    | 1,792,000          | 19.2  | 1,288,870                       | 11.1  |
| その他            | 72,393             | 0.8   | 91,052                          | 0.8   |
| 合計             | 9,336,856          | 100.0 | 11,640,954                      | 100.0 |

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は487,138千円であり、その主な内容は、ソフトウェアの開発452,378千円によるものであります。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
デジタルソリューション事業に属する当社の連結子会社であるルビー・グループ株式会社  
の全株式を、2024年9月30日に、株式会社イルグルムに譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

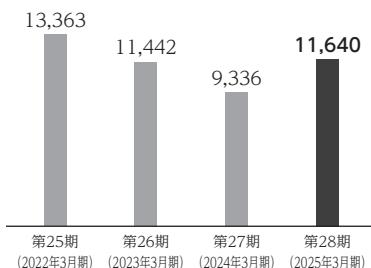
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                  |      | 第25期<br>(2022年3月期) | 第26期<br>(2023年3月期) | 第27期<br>(2024年3月期) | 第28期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|-------------------------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高                                 | (千円) | 13,363,258         | 11,442,203         | 9,336,856          | 11,640,954                      |
| 経常利益又は経常損失(△)                       | (千円) | 90,245             | △14,351            | 95,990             | 165,299                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | (千円) | △228,584           | △117,095           | △1,028,592         | 291,745                         |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)                | (円)  | △17.44             | △8.30              | △70.79             | 20.03                           |
| 総資産                                 | (千円) | 8,319,314          | 8,137,267          | 6,674,989          | 5,963,039                       |
| 純資産                                 | (千円) | 4,395,186          | 4,727,470          | 3,700,057          | 3,980,110                       |
| 1株当たり純資産額                           | (円)  | 330.77             | 323.55             | 252.14             | 272.81                          |

(注) 第26期(2023年3月期)については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

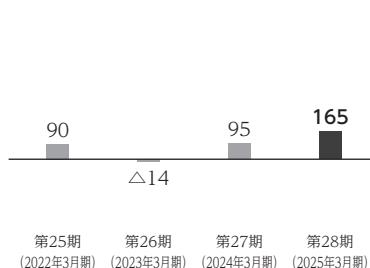
#### 売上高

(単位：百万円)



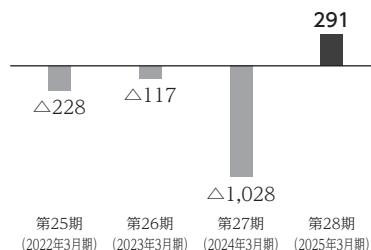
#### 経常利益又は経常損失

(単位：百万円)



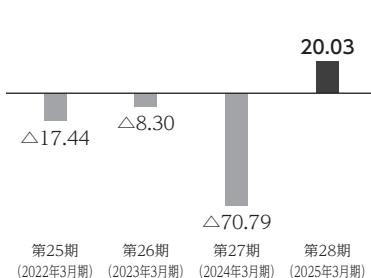
#### 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失

(単位：百万円)



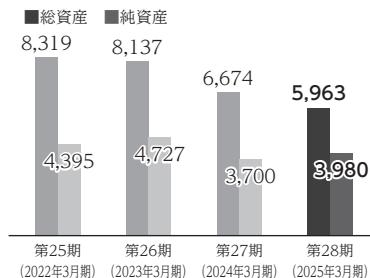
#### 1株当たり当期純利益又は当期純損失

(単位：円)



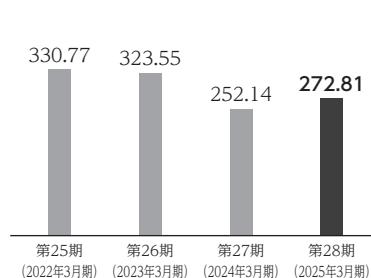
#### 総資産/純資産

(単位：百万円)



#### 1株当たり純資産

(単位：円)

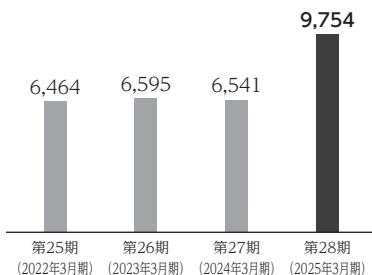


② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       |      | 第25期<br>(2022年3月期) | 第26期<br>(2023年3月期) | 第27期<br>(2024年3月期) | 第28期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高                       | (千円) | 6,464,476          | 6,595,343          | 6,541,466          | 9,754,113                     |
| 経常利益                      | (千円) | 360,166            | 184,563            | 380,487            | 85,995                        |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)          | (千円) | 27,757             | 31,205             | △1,204,372         | 90,194                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当期純損失 (△) | (円)  | 2.12               | 2.21               | △82.89             | 6.19                          |
| 総資産                       | (千円) | 6,611,094          | 6,887,853          | 5,442,957          | 5,048,121                     |
| 純資産                       | (千円) | 4,066,494          | 4,544,374          | 3,355,255          | 3,468,679                     |
| 1株当たり純資産額                 | (円)  | 307.27             | 313.25             | 230.76             | 237.76                        |

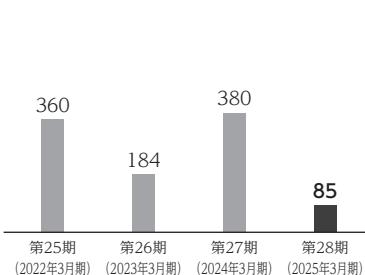
売上高

(単位：百万円)



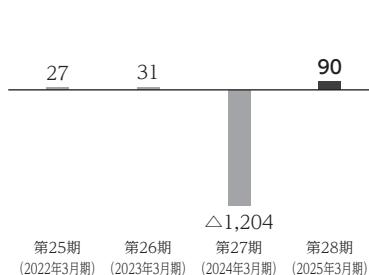
経常利益

(単位：百万円)



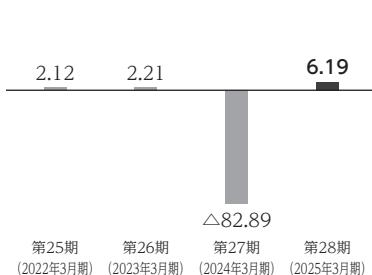
当期純利益又は当期純損失

(単位：百万円)



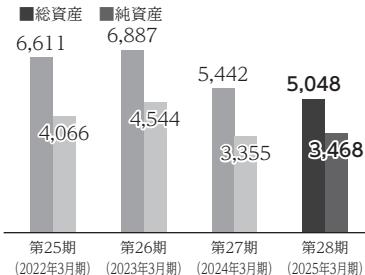
1株当たり当期純利益又は当期純損失

(単位：円)



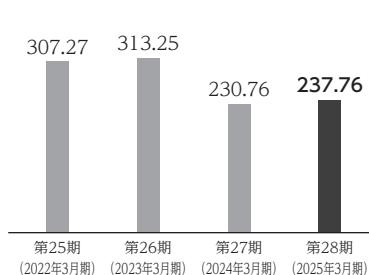
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名                     | 資本金        | 当社に対する議決権比率        | 当社との関係             |
|-------------------------|------------|--------------------|--------------------|
| ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 | 7,969百万円   | 53.89%             | 広告枠の販売及び仕入、出向者の受入等 |
| ソニー株式会社                 | 3,000百万円   | 53.89%<br>(53.89%) | 出向者の受入等            |
| ソニーグループ株式会社             | 881,357百万円 | 53.89%<br>(53.89%) | 出向者の受入等            |

- (注) 1. 当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、ソニー株式会社の完全子会社であり、また、ソニー株式会社は、ソニーグループ株式会社の完全子会社であり、ソニー株式会社及びソニーグループ株式会社も当社の親会社に該当しております。
2. 当社に対する議決権比率欄の ( ) 内は間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 当社は、親会社との間に、財務及び事業の方針に関して特段の契約等は締結しておりません。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社との間で通信サービスの広告宣伝取引を行っております。当該取引にあたっては、他の広告主と同様に、交渉により取引条件を決定しております。

親会社との取引は上記のとおりであることから、社外取締役も含め、取締役会として当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容             |
|---------|-------|---------|---------------------|
| SMT株式会社 | 30百万円 | 100.0%  | クローズド型アフィリエイト「SCAN」 |

- (注) 2024年9月30日付で、当社は、ルビー・グループ株式会社の全株式を譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「発想力と技術力で社会にダイナミズムをもたらすユニークな事業開発会社になる」という経営理念のもと、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

2024年4月に策定いたしました中長期戦略におきまして、戦略の柱として「3つの構造改革（『中核事業改革』・『事業ポートフォリオの再定義』・『収益構造改革』）の推進による成長性と収益性の向上」、「ソニーグループ連携の更なる深化と新規事業創造による成長」「成長を支える強靱な経営基盤の確立」を掲げています。

事業環境の見通しにつきましては、景気の先行きに対する不透明感は依然として残るものの、広告主の出稿意欲、とりわけインターネット広告の出稿意欲は緩やかに回復していくものと見込んでいます。一方で、インターネット広告におけるプライバシー保護や透明性への要求水準は向上し、生成AIの活用普及は急速に拡大し、性能も加速度的に向上すると見込んでおり、当社のマーケティングテクノロジー事業にも一定の影響を及ぼすものと想定しています。

現時点において、対処すべき課題として当社グループで認識している事項につきましては、以下のとおりであります。

- ①アドテクノロジーの再成長
- ②新規事業創造による事業領域の多角化  
(アドテクノロジー、デジタルハウスエージェンシーに 次ぐ柱の育成)
- ③高収益体質への転換
- ④人財資本の充実

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業区分            | 事業内容                                           |
|-----------------|------------------------------------------------|
| マーケティングテクノロジー事業 | アドテクノロジー DSP 「Logicad」、デジタル広告・デジタルマーケティングの総合支援 |
|                 | マーケティングソリューション クローズド型アフィリエイト 「SCAN」            |
|                 | デジタルソリューション デジタルコンテンツの制作及び開発                   |

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 東京都品川区            |
| 支 店 | 関西 (大阪市)、九州 (福岡市) |

② 子会社

|               |        |
|---------------|--------|
| S M T 株 式 会 社 | 東京都品川区 |
| 株 式 会 社 A S A | 宮城県仙台市 |

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 234名    | ▲112名       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員については、使用人総数の10%未満のため、記載を省略しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて112名減少しておりますが、その主な理由は、株式譲渡によりルビー・グループ株式会社及び同社の子会社1社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 151名    | ▲1名       | 36.0歳   | 5.2年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員については、使用人総数の10%未満のため、省略しております。
2. 当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 35,552千円 |
| 株式会社仙台銀行     | 24,725   |
| 株式会社荘内銀行     | 15,728   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度においては、その他企業集団の現況に関する重要な事項は生じておりません。

## 2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 14,777,555株(自己株式188,268株を含む)  
(注) 特定譲渡制限付株式発行により、発行済株式の総数は71,007株増加しております。  
(3) 株主数 2,393名  
(4) 大株主

| 株主名                                | 持株数     | 持株比率   |
|------------------------------------|---------|--------|
| ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社            | 7,861千株 | 53.88% |
| 株式会社読売新聞東京本社                       | 725     | 4.98   |
| 吉川 直樹                              | 518     | 3.55   |
| 宮口 文秀                              | 470     | 3.22   |
| 吉田 悟                               | 270     | 1.85   |
| 中尾 嘉孝                              | 252     | 1.72   |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC | 225     | 1.54   |
| 松本 憲事                              | 215     | 1.47   |
| 吉澤 功                               | 134     | 0.91   |
| NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC    | 105     | 0.72   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を188,268株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区分                   | 交付した株式の数     | 交付された者の人数 |
|----------------------|--------------|-----------|
| 取締役（社外取締役、監査等委員を除く。） | 普通株式 42,207株 | 2名        |
| 社外取締役（監査等委員を除く。）     | —            | —         |
| 監査等委員である取締役          | —            | —         |
| 計                    | 普通株式 42,207株 | 2名        |

(注) 当社は、2024年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として上記のとおり新株式を発行いたしました。

### 3. 新株予約権等の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

第2回新株予約権については、当事業年度中に権利行使期間が終了し、消滅しております。

### 4. 会社役員の状況

- (1) 取締役会の実効性評価（2025年3月31日現在）

〈実効性評価に関する当社の考え方〉

当社は、当社の企業価値向上をめざした経営を推進すべく、継続的に取締役会の機能及び実効性の向上に取り組むことが重要であると考えています。この取り組みの一環として、当社は、原則として年に1回以上、かかる実効性評価を実施します。

〈直近の実効性評価〉

取締役会は、実効性評価を開始するため、主に2024年度の活動を対象とした実効性評価を2025年2月に実施しました。なお、今回の実効性評価は、取締役会事務局及び社外取締役による主導のもと、評価自体の透明性や客観性を確保することと専門的な視点からのアドバイスを得ることを目的として、顧問弁護士による第三者評価も取得したうえで、実施しました。

〈評価結果の概要〉

顧問弁護士による第三者評価の結果として、取締役会は、取締役の自己評価、上場他社との比較等の諸点から、決議機関として問題のない構成及び運営がなされている旨の報告を受けました。取締役会としては、その報告内容を踏まえて実効性確保の状況について分析・審議した結果、2025年2月時点において、取締役会の実効性は十分に確保されていることを改めて確認しました。なお、当該顧問弁護士からは、取締役会・各委員会の実効性をさらに高めるために検討対象となり得る選択肢として、取締役属性の棚卸、より高次の事業モニタリングへの審議等に関する案が例示されました。

〈評価結果等を踏まえた取り組み〉

当社は、当社の企業価値向上をめざした経営をさらに推進すべく、今回の取締役会の実効性評価の結果及び、かかるプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見や顧問弁護士から提示された視点等を踏まえて、継続的に取締役会の機能向上に取り組んでいきます。

(2) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|---------------|-------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 原山 直樹 | 担当 経営全般、営業統括<br>SMT株式会社代表取締役                        |
| 取締役           | 安田 崇浩 | 担当 技術統括<br>SMT株式会社取締役                               |
| 取締役           | 中川 典宜 | ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役 執行役員社長<br>Qrio株式会社 取締役 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 本間 俊之 | SMT株式会社監査役<br>株式会社ASA監査役                            |
| 取締役 (監査等委員)   | 吉村 正直 | —                                                   |
| 取締役 (監査等委員)   | 相内 泰和 | —                                                   |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 本間俊之氏、吉村正直氏及び相内泰和氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役の本間俊之氏及び相内泰和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 本間俊之氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会への十分な情報提供により、監査の実効性を高めるためであります。
4. 常勤の監査等委員本間俊之氏及び、監査等委員吉村正直氏及び相内泰和氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員本間俊之氏は、過去に複数の金融機関の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。
  - ・監査等委員吉村正直氏は、過去に複数の企業の監査役を務めたほか、当社の監査役として監査役の業務に携わっておりました。
  - ・監査等委員相内泰和氏は、過去に金融機関において、長年にわたり業務に携わっておりました。

5. 当事業年度中に取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏名    | 重要な兼職の状況                            |                                             |            |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------|------------|
|       | 変更前                                 | 変更後                                         | 異動日        |
| 原山 直樹 | ルビー・グループ株式会社<br>取締役                 | —                                           | 2024年6月19日 |
| 中川 典宜 | ソニーネットワークコミュニ<br>ケーションズ株式会社執<br>行役員 | ソニーネットワークコミュニ<br>ケーションズ株式会社代表取締役 執<br>行役員社長 | 2024年4月1日  |
| 吉村 正直 | ルビー・グループ株式会社<br>監査役                 | —                                           | 2024年9月30日 |

6. 当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (3)③ 重要な子会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

7. 当社は、各氏との間に会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しておりません。

### (3) 取締役の報酬等

#### ①当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                             | 員数        | 報酬等の総額             | 報酬等の種類別の総額（千円）     |                 |                 |
|--------------------------------|-----------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|
|                                |           |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等         | 株式報酬            |
| 取締役（監査等委員<br>を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(1) | 56,810千円<br>(840)  | 31,810千円<br>(840)  | 12,001千円<br>(—) | 12,999千円<br>(—) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）        | 3<br>(3)  | 21,830<br>(21,830) | 21,830<br>(21,830) | —<br>(—)        | —<br>(—)        |
| 合計<br>（うち社外取締役）                | 7<br>(4)  | 78,640<br>(22,670) | 53,640<br>(22,670) | 12,001<br>(—)   | 12,999<br>(—)   |

(注) 1. 上記株式報酬の総額は、2024年6月25日開催の取締役会の決議に基づき交付した、譲渡制限付株式報酬であります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、取締役の報酬決定にあたっては指名委員会等設置会社における報酬委員会と同様の機能を果たすものとして、指名報酬委員会を設置しております。この委員会は、取締役の報酬制度や報酬水準について意見を求め評価実施をするものであります。

3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月20日開催の第19期定時株主総会において、無報酬の取締役を除く5名（うち社外取締役2名）に対して年額100,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の株式報酬額は、2017年6月19日開催の当社第20期定時株主総会において、当社取締役を対象とする株式報酬の額及び付与株数を年額20,000千円以内及び年8万株以内（2度にわたる株式分割以前の原決議では、年2万株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。）は2名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月20日開催の第19期定時株主総会において、監査等委員である取締役3名に対して年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 社外役員が親会社等又は当該親会社等の子会社等から受けている役員報酬等はありません。
6. 上表には、2024年6月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
7. 取締役の報酬等支給員数は、在任している無報酬の取締役1名を除いております。

## ②取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問を行い、指名報酬委員会における審議を通じて責任、役割、マーケットの規模等を鑑み判断しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### a. 基本報酬に関する方針

同規模・同業種の水準を比較検討のうえ、対象者ごとの役割等を考慮して決定しております。

### b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は、各期の業績及び成果を反映するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬の制度を設けております。業績連動報酬の支給に関する割合及び指標は、指名報酬委員会における審議を通じて責任、役割、マーケットの規模等を鑑み判断しております。当事業年度においては、業績連動報酬に関し、取締役ごとに個別判断のもと基本報酬額の30～100%を標準

額（上限額は標準額の200%まで）としたうえ、連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益に基づく定量評価と、会社への貢献度や業界内の位置づけなどに基づく定性評価を1：1の比率で設定し、指名報酬委員会にて対象者ごとの評価を実施いたしました。

上記の算定の基礎として選定した業績指標は、連結売上高と親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、これらの指標が外部環境の変化等を考慮のうえ取締役会で計画策定するものであり、その達成状況を定量的に把握することができるためです。

選定した業績指標に関する実績については、「1.企業集団の現況(1)①事業の経過及び成果」に記載のとおりです。また、評価後の業績連動報酬の総額は、12,001千円です。

#### c. 非金銭報酬等に関する方針

当社は、取締役（非業務執行取締役、社外取締役を除く。本項において以下同じ。）が株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、役割、会社への貢献度等を勘案し、指名報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会での答申を経て、決定しております。その交付状況は、「2.株式の状況(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

指名報酬委員会の答申を踏まえ決定しております。

#### e. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の指名報酬委員会にて事前審議し、取締役会に答申を行うことで決定しております。

#### f. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）本間俊之氏は、当社子会社のSMT株式会社、株式会社ASAの監査役をそれぞれ兼職しております。

② 当事業年度における主な活動状況

|                  |      | 出席状況、発言状況及び社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 本間俊之 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関等における経験豊富な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに委員長として出席し、主に当社の事業執行状況についての監督機能を主導しております。                                                                                                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 吉村正直 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営等の職務経験が豊富であり、また他の会社を含め監査役としての経験が豊富でもあり、それらの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに委員として出席し、主に経営全般について適宜、必要な発言を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 相内泰和 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに監査等委員として出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関等の経営者として経験豊富な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに委員として出席し、主に経営全般についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会10回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。                      |

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC Japan有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                               | 報酬等の額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 39,920千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,920千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務状況及び報酬見積りの算定根拠について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬10,000千円を支払っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、経営機構及び行動規範・職務分掌その他重要な職務の執行に関する体制や規程を定め、法令遵守を確保する体制を構築する。
- ②取締役及び従業員等は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。
- ③監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席する等、法令に定める権限を行使し、監査等委員ではない取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門・会計監査人と連携・協力の上、監視し検証する。
- ④内部監査部門は、監査等委員・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。
- ⑤取締役及び従業員等は、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応し、その関係排除に取り組む。
- ⑥当社は、法令遵守を確保するための担当部門を定め、社内における法令遵守の推進を目的としコンプライアンス委員会を開催し法令遵守を推進する。
- ⑦当社は、持続可能な社会の実現のため、サステナビリティ経営を推進するための担当部門を定め、サステナビリティ委員会を設置し継続可能な社会の発展と企業価値の向上を推進する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び従業員等は、職務の執行に係る情報を、社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を統括する規程及び担当部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

#### (4) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員を選任し、また職務の遂行にかかる社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①親会社を含むグループ会社との取引に関する体制  
少数株主保護のため、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違ないことを十分に確認する。
  - ②子会社に関する業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ行動規範、関係会社管理規程等の諸規程を定め、これに沿って子会社の取締役の職務の執行状況の報告体制、リスク管理体制、法令遵守の確保体制を構築する。  
また、当社及び子会社の監査等委員ではない取締役及び従業員等は、監査等委員が子会社の調査等を行うことに協力する。
  - ③その他の体制  
当社は、連結決算を管理する規程及び担当部門を定め、必要に応じて親会社及び子会社と連携し、連結決算を管理する。
- (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員補助者」という。）に関する体制
- ①監査等委員補助者の任命  
当社は必要に応じて、監査等委員補助者の任命を行う。
  - ②監査等委員補助者の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員補助者の任免及び人事考課については、監査等委員の同意を必要とし、業務上の合理性が認められる範囲で監査等委員ではない取締役からの独立性が確保される。
  - ③監査等委員から監査等委員補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員補助者は、内部統制システムの適切な運用のために監査等委員から指示を受けた場合は、これに従って行動し監査等委員の職務を支援するものとする。
- (7) 監査等委員への報告に関する体制
- ①監査等委員ではない取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制  
監査等委員ではない取締役及び従業員等は、監査等委員から事業の報告を求められた場合には、速やかにこれを監査等委員に報告する。また、社内通報制度を利用した通報を受理した者は、ただちに監査等委員にこれを報告する。
  - ②当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないための体制  
当社は、誠実に通報を行った取締役及び従業員等を、公正にまた丁重に取り扱い、かかる通報者に対する一切の報復措置を許容せず、また、かかる通報者の匿名性を可能な限り維持することに努める。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針  
監査等委員は、監査等委員の職務の執行に関する活動計画及び費用計画を作成し、当社は、かかる活動計画及び費用計画に従い、監査等委員が行った活動に伴い発生した費用を負担する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会の監査の環境整備に必要な措置をとる。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは上記1. に掲げた体制の整備のために必要な諸規程を制定し、当該諸規程に基づく運用を行い、また必要に応じた見直しを実施することで、内部統制システムの実効性の向上を図っております。また、監査等委員会の監査のほか重要な会議への出席等による業務執行状況等、その他内部監査担当部門との連携により、当社グループにおける監督に必要な体制を構築し運用しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。現在、当社は成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| ( 資 産 の 部 )            |                  | ( 負 債 の 部 )          |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,377,902</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,860,009</b> |
| 現金及び預金                 | 2,476,134        | 買掛金                  | 1,282,731        |
| 売掛金                    | 1,790,744        | 1年内返済予定の長期借入金        | 12,420           |
| その他                    | 112,626          | 未払法人税等               | 37,666           |
| 貸倒引当金                  | △1,602           | 未払消費税等               | 116,268          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,585,136</b> | その他                  | 410,922          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>186,937</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>122,919</b>   |
| 建物附属設備                 | 84,881           | 長期借入金                | 63,585           |
| 工具、器具及び備品              | 85,320           | 資産除去債務               | 57,073           |
| その他                    | 16,735           | 繰延税金負債               | 2,261            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,156,380</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,982,929</b> |
| ソフトウェア                 | 1,140,345        | ( 純 資 産 の 部 )        |                  |
| ソフトウェア仮勘定              | 15,380           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,002,419</b> |
| その他                    | 654              | 資本金                  | 1,278,884        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>241,819</b>   | 資本剰余金                | 2,283,030        |
| 敷金                     | 142,924          | 利益剰余金                | 556,545          |
| 繰延税金資産                 | 30,723           | 自己株式                 | △116,040         |
| その他                    | 84,117           | その他の包括利益累計額          | △22,309          |
| 貸倒引当金                  | △15,946          | その他有価証券評価差額金         | 4,256            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,963,039</b> | 為替換算調整勘定             | △26,565          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,980,110</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,963,039</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額     | 金 額        |
|-----|---------|------------|
| 売上  |         | 11,640,954 |
| 売上  |         | 9,264,363  |
| 販売費 |         | 2,376,591  |
| 営業  |         | 2,137,434  |
| 営業  |         | 239,156    |
| 受取  | 1,172   |            |
| 受取  | 82      |            |
| 受取  | 2,181   |            |
| 受取  | 4,667   |            |
| 受取  | 2,320   | 10,425     |
| 営業  |         |            |
| 支固  | 16,456  |            |
| 支固  | 13,163  |            |
| 支固  | 624     |            |
| 支固  | 10,561  |            |
| 支固  | 10,832  |            |
| 支固  | 221     |            |
| 支固  | 23,791  |            |
| 支固  | 8,630   | 84,282     |
| 経特  |         | 165,299    |
| 子会  | 157,499 | 157,499    |
| 税金  |         | 322,798    |
| 法人  | 29,191  |            |
| 法人  | △162    | 29,028     |
| 当期  |         | 293,770    |
| 支配  |         | 2,024      |
| 親会  |         | 291,745    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,268,064 | 2,272,210 | 264,799   | △116,040 | 3,689,034   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |          |             |
| 新株の発行                        | 10,819    | 10,819    |           |          | 21,639      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 291,745   |          | 291,745     |
| 連結子会社株式の売却に<br>よる持分の増減       |           |           |           |          |             |
| 連結子会社の減少による<br>非支配株主持分の増減    |           |           |           |          |             |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 10,819    | 10,819    | 291,745   | -        | 313,385     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,278,884 | 2,283,030 | 556,545   | △116,040 | 4,002,419   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|---------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 2,412                 | △25,392      | △22,979           | 34,002  | 3,700,057 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |              |                   |         |           |
| 新株の発行                        |                       |              |                   |         | 21,639    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                       |              |                   |         | 291,745   |
| 連結子会社株式の売却に<br>よる持分の増減       |                       | △287         | △287              |         | △287      |
| 連結子会社の減少による<br>非支配株主持分の増減    |                       |              |                   | △35,761 | △35,761   |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) | 1,843                 | △886         | 956               | 1,758   | 2,715     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 1,843                 | △1,173       | 669               | △34,002 | 280,052   |
| 当連結会計年度末残高                   | 4,256                 | △26,565      | △22,309           | -       | 3,980,110 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,299,380</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,541,557</b> |
| 現金及び預金          | 1,778,152        | 買掛金            | 1,073,824        |
| 売掛金             | 1,431,762        | 未払費用           | 263,155          |
| 前払費用            | 51,795           | 未払金            | 5,086            |
| 関係会社短期貸付金       | 110,000          | 未払法人税等         | 15,057           |
| その他             | 38,534           | 未払消費税等         | 85,997           |
| 貸倒引当金           | △110,865         | その他            | 98,434           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,748,741</b> | <b>固定負債</b>    | <b>37,884</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>169,522</b>   | 資産除去債務         | 37,884           |
| 建物附属設備          | 68,020           | <b>負債合計</b>    | <b>1,579,442</b> |
| 工具、器具及び備品       | 84,792           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 建設仮勘定           | 16,709           | <b>株主資本</b>    | <b>3,463,406</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,145,404</b> | 資本金            | 1,278,884        |
| ソフトウェア          | 1,129,874        | 資本剰余金          | 2,308,855        |
| ソフトウェア仮勘定       | 15,380           | 資本準備金          | 1,564,869        |
| その他             | 149              | その他資本剰余金       | 743,986          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>433,814</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>△8,293</b>    |
| 投資有価証券          | 3,075            | その他利益剰余金       | △8,293           |
| 関係会社株式          | 262,040          | 繰越利益剰余金        | △8,293           |
| 敷金              | 120,842          | <b>自己株式</b>    | <b>△116,040</b>  |
| 長期前払費用          | 5,881            | 評価・換算差額等       | 5,273            |
| 繰延税金資産          | 29,049           | その他有価証券評価差額金   | 5,273            |
| その他             | 12,925           | <b>純資産合計</b>   | <b>3,468,679</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,048,121</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,048,121</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 9,754,113 |
| 売上原価         |        | 8,026,797 |
| 売上総利益        |        | 1,727,315 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,548,274 |
| 営業利益         |        | 179,041   |
| 受取利息         | 2,452  |           |
| 受取配当金        | 82     |           |
| 雑収入          | 118    | 2,653     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 4,178  |           |
| 固定資産除却損      | 1,857  |           |
| 支払手数料        | 624    |           |
| 株式報酬費用       | 10,832 |           |
| 投資有価証券評価損    | 221    |           |
| 為替差損         | 22,878 |           |
| 貸倒引当金繰入      | 54,999 |           |
| 雑損           | 105    | 95,699    |
| 経常利益         |        | 85,995    |
| 子会社株式売却益     | 260    | 260       |
| 税引前当期純利益     |        | 86,255    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,789  |           |
| 法人税等調整額      | △9,727 | △3,938    |
| 当期純利益        |        | 90,194    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |                |             |                             |             |          | 株主資本<br>合計 |
|--------------------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                                | 資 本 金     | 資 本 剩 余 金 |                |             | 利 益 剩 余 金                   |             | 自己株式     |            |
|                                |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 当 期 首 残 高                      | 1,268,064 | 1,554,049 | 743,986        | 2,298,035   | △98,487                     | △98,487     | △116,040 | 3,351,572  |
| 当 期 変 動 額                      |           |           |                |             |                             |             |          |            |
| 新 株 の 発 行                      | 10,819    | 10,819    |                | 10,819      |                             |             |          | 21,639     |
| 当 期 純 利 益                      |           |           |                |             | 90,194                      | 90,194      |          | 90,194     |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                |             |                             |             |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | 10,819    | 10,819    | -              | 10,819      | 90,194                      | 90,194      | -        | 111,834    |
| 当 期 末 残 高                      | 1,278,884 | 1,564,869 | 743,986        | 2,308,855   | △8,293                      | △8,293      | △116,040 | 3,463,406  |

|                                | 評価・換算差額等            |                | 純 資 産<br>計<br>合 |
|--------------------------------|---------------------|----------------|-----------------|
|                                | その他有価<br>証券評価差<br>額 | 評価・換算<br>差額等合計 |                 |
| 当 期 首 残 高                      | 3,683               | 3,683          | 3,355,255       |
| 当 期 変 動 額                      |                     |                |                 |
| 新 株 の 発 行                      |                     |                | 21,639          |
| 当 期 純 利 益                      |                     |                | 90,194          |
| 株主資本以外の項目の当<br>期 変 動 額 ( 純 額 ) | 1,590               | 1,590          | 1,590           |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | 1,590               | 1,590          | 113,424         |
| 当 期 末 残 高                      | 5,273               | 5,273          | 3,468,679       |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

S MN株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近藤 | 仁  | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林  | 健一 | Ⓜ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S MN株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S MN株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

S MN株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 近藤 | 仁  | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 林  | 健一 | 印 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S MN株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査し、本監査報告書を作成いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、また、内部監査部門から定期的に報告を受けるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会は監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員間で意見交換を行うほか、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類その他重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、監査等委員が主要な子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、会社の内部監査部門と連携しつつ、子会社の業務及び財産の状況を調査しました。

- ② 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

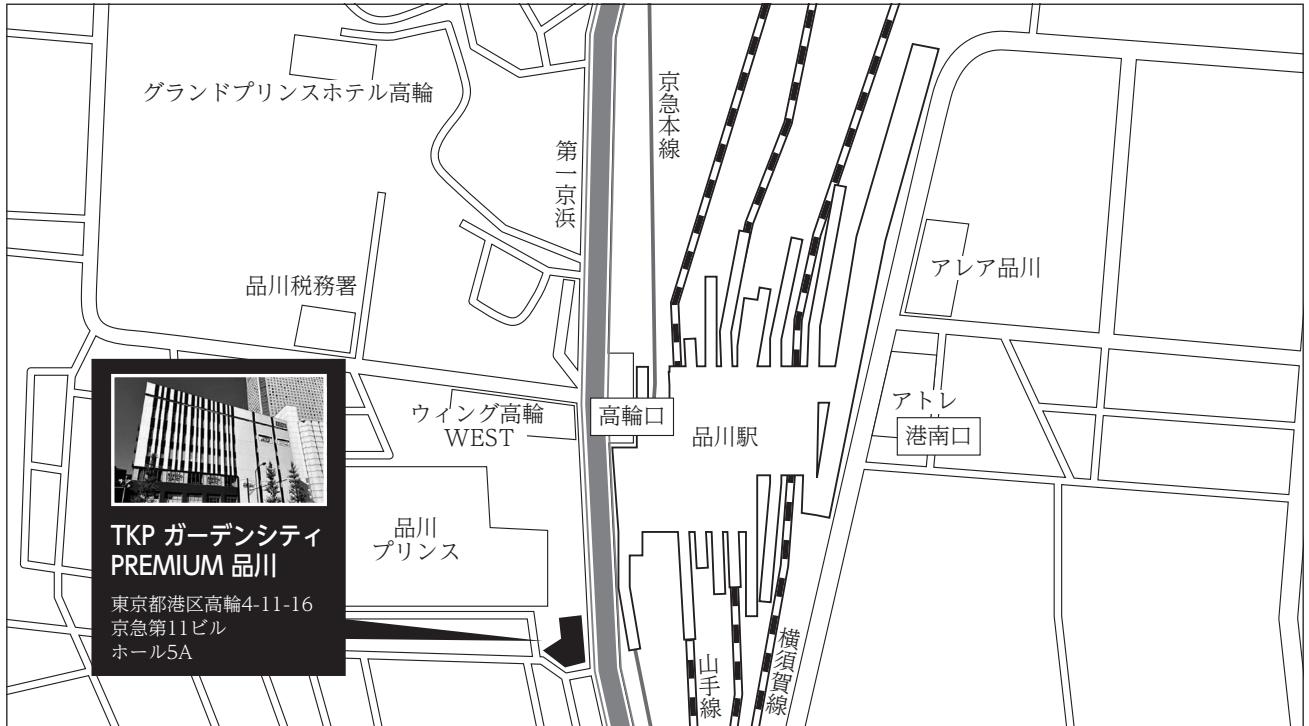
|                      |           |
|----------------------|-----------|
| S M N 株式会社           | 監査等委員会    |
| 監査等委員<br>(委員長、社外取締役) | 本間 俊之 (印) |
| 監査等委員<br>(社外取締役)     | 吉村 正直 (印) |
| 監査等委員<br>(社外取締役)     | 相内 泰和 (印) |

以上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都港区高輪4-11-16 京急第11ビル  
TKPガーデンシティPREMIUM品川  
ホール5A

**最寄駅** 品川駅（山手線・京浜東北線・東海道本線・横須賀線）  
京急本線  
〔品川駅（高輪口）〕徒歩4分



株主様用の駐車場をご用意しておりませんので、上記公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。